

橿原市廃棄物減量等推進審議会議事録

会 議 名	平成 27 年度第二回橿原市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成 27 年 11 月 6 日（金） 午前 10：00～11：50（約 1 時間 50 分）
開催場所	クリーンセンターかしはら 3 階 研修室
出席委員	川上委員（会長）、森本委員、鶴田委員、高橋委員、小西委員、中上委員、北委員、葛井委員、川口委員、北吉委員、米田委員（副会長）、中井委員、米川委員、吉原委員、榊谷委員、堀野委員（職務代理）、中村委員 以上 17 名
欠席委員	西尾委員 以上 1 名
事 務 局	生活環境部：北嶋部長、松本統括専門官、塩野副部長、中垣副部長 環境企画課：高橋課長補佐、山下企画係長、梶井主査 クリーンセンター業務課：奥田課長、中島課長補佐 環境保全課：加藤課長、見杉主事 環境衛生課：小山課長
次 第	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 報告事項 （1）第 1 回審議会議事録の確認 （2）補足資料について ① 橿原市のごみ処理経費について ② 雑がみについて 4. 審議 【議事 1】 リクエスト収集導入に係る収集体系の見直しについて 【議事 2】 その他 （配布資料） 平成 27 年度第二回橿原市廃棄物減量等推進審議会次第 【資料 1】 リクエスト収集導入に係る収集体系の見直しについて 【補足資料 1】 橿原市のごみ処理経費について 【補足資料 2】 雑がみについて
傍聴者数	0 人 （傍聴定員 10 人）
担当部署 （事務局）	生活環境部 環境企画課 〒634-0826 奈良県橿原市川西町 1038-2（クリーンセンターかしはら） TEL：0744-27-7757／FAX：0744-27-7753

発言者	内容
事務局（山下）	○ 開会 では、只今より平成 27 年度第二回樫原市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。 本日の審議会は、お手元の次第、また前方のスクリーンにもございますとおり、このあとの委員紹介と 2 件の報告事項を終えたのちに、収集体系の見直しについて審議を行ってまいりますので、宜しく願いいたします。 なお、本日は西尾委員が欠席されていますが、条例施行規則の第 2 条の 4 の規定に基づき、過半数以上の出席となりますので、本日の審議会は成立いたします。また、前回同様に議事録作成のため、録音させていただきますので予めご了承ください。 それでは、審議会の開催にあたりまして、川上会長より一言ご挨拶をいただきます。宜しくお願いします。
川上会長	○ 会長挨拶 本日は第二回の審議会ということで、委員の皆様、何かとご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、行政当局の方も、本審議会に向けて、色々と調査・検討を重ねられ、貴重な資料をお作りいただきました。 第一回は振り返りますと、樫原市におけるごみ処理事業全般について説明を受け、特にリクエスト収集を中心として今後の施策についての全体的な展望をご説明いただき、皆様方から貴重なご意見を多々ご提示いただいたところでございます。 本日の委員会は、第一回の審議の経過を踏まえまして、お手元の資料にございますように、若干資料の補足ということで、財政関係資料ですね、今後いろんな施策を考える上で、その前提として、ごみ処理事業にかかる財政状況がどうなっているかということでございまして、その関係の資料を出していただいていると。それから、雑がみについてもその内容についての説明をさせていただくということでございますが、さらに本論といたしまして、粗大ごみ、その他ごみ、そういうものを含めて、リクエスト収集をやる全体的な収集体系をどのように構築していくか、そういうことについてご審議をいただくことが中心課題となっておりますという次第でございます。 何卒皆様方、前回に引き続きまして、率直かつ活発なご意見を出していただきますよう、お願いをいたしまして、一言、開会にあたってのご挨拶

	授とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 ○ 委員紹介 会長、ありがとうございました。 まずはじめに、前回ご欠席の委員を改めてご紹介させていただきます。 私のほうからお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますがご起立の方、お願いいたします。 樫原商工会議所より会頭の森本 委員でございます。
事務局（山下）	
森本委員	よろしく願いします。
事務局（山下）	改めまして、委員の皆様、今後とも宜しく願いいたします。
事務局（山下）	○ 報告事項 それでは、次第に従い進めてまいります。 次第３の事務局からの報告事項といたしまして、まず、第一回審議会議事録について確認をさせていただきます。 先般、委員の皆様のご指摘を踏まえ「第一回審議会の議事録（案）」をお手元に用意させていただいております。 こちらの内容で第一回審議会議事録として確定させていただいてよろしいでしょうか。
委員	【異議なし】
事務局（山下）	それでは、第一回審議会の議事録をこの内容で確定し、本市のホームページ等を通じた公開の手続きを進めさせていただきます。併せまして、その際に審議会委員のメンバー構成についても公開させていただきたいと考えております。 重ねましてこの点について、ご異議ございませんでしょうか。
委員	【異議なし】
事務局（山下）	では、そちらのほうで手続きを進めさせていただきます。 議事録の確認については以上とさせていただきます。 続きまして、二つ目の報告事項として前回審議会において、ご質問が多く寄せられた事項について、事務局より補足説明をさせていただきます。 お手元の補足資料１「樫原市のごみ処理経費について」をご確認ください

事務局（山下）	いますようお願いいたします。ご準備をいたしますので、少々お待ち下さい。 では、前回審議会でご質問の多かった、「樫原市のごみ処理経費について」事務局より補足説明をさせていただきます。
	【補足資料 1 説明】 ただいまの補足資料について、委員の皆様、ご質問等ございますでしょうか。
鶴田委員	2ページのごみ発生量が47,519トンということになっていますね。それで、収集運搬、中間処理、資源化物、これを合計しますと若干数量があわないのですけれども、これはどこかで重複しているということですか。
事務局（山下）	そうですね。ご質問のとおりになりますけれども、ごみの発生量ですが、中間処理部門の合計と資源化部門の合計を足し合わせまして、そのあと粗大ごみの可燃性残渣をクリーンセンターのほうで再度焼却しておりますので、その分を除いたものが発生量の合計となっております。
川上会長	ちょっと私から補足的なコメントをさせていただきますと、2ページの総事業費、20億8,400万余という数字が出ております。これは先程も説明で触れられましたが、この焼却施設とリサイクル館、これの建設に係る投資的経費は含まれていないということなんでございますね。本来ならばこういう施設を設置をし管理運営するには減価償却費というものを計上せねばならないということなんですね。しかし、このごみ処理経費は市の一般会計ということで、単式簿記でやっております、減価償却費は計上しないのですね。しかしそれではこういう施設を建設をし、管理運営する上ではふさわしくないということで、国のほうで会計基準というのを作られておられまして、それに基づいて計算をすればこの20億8,400万余円に減価償却費がプラスされるということを念頭にみなさん置いていただきたいんですね。それは一般会計の予算決算措置としてはですね、公債費、これの投資にかかる市債を発行されてその元利償還ですね、先程もちょっと触れられましたが、こことリサイクル館と両方で12億なんぼですか。
事務局（山下）	12億8000万です。

川上会長	そうですか。それだけの額がですね、元利償還として負担されているわけですね。市の一般会計としてね。それはまさに皆様の税金で負担されておると。それはここにカウントされておりませんのでね、それがあると。元利償還ですから、起債の償還が終わればそれでなくなるわけですがけれどもね。 そういう元利償還という計算の仕方を除いて、企業会計方式で、減価償却方式で、要するに複式簿記の方式でやると、さらにプラスされるということを補足的に申し上げておきたいと思います。 こういう施設を建設するにあたっては、みなさんご承知のとおり国の補助金もあります。それから、起債は元利償還で市の税金の負担でやります。それと建設時点において、一般財源といっておりますが、相当額の税金を投入しなきゃいかんというわけですね。そういうのがこの数字の中には入っていない。管理運営は入っていますけどね。初期投資に伴う経費は入っていないということをご理解いただきたいと思います。 他にございませんでしょうか。 それでは次に進んでください。
事務局（山下）	はい、よろしければ、次は補足資料2のご説明をさせていただきます。お手元の補足資料2「雑がみについて」をご確認くださいませようお願いいたします。 【補足資料2 説明】 ただいまの補足資料について、委員の皆様、ご質問等ございますでしょうか。
北委員	雑がみはトンあたりいくらぐらいの価格になるのですか。約1,500トンとありますが、お金に直すといくらぐらいの値打ちがあるのですか。
事務局（加藤）	環境保全課の加藤でございます。リサイクル館かしはらの運営を行っております。 今、雑誌なのですけれども、トン当たり、昨年度1万6,000円から1万8,000円という金額でございました。そしてこれは雑誌ということで入札しておるのですけれども、雑がみということになると色々なものが混じりますので、トン価格は低くなると考えられます。実際の相場については存じ上げておりません。以上でございます。

事務局（山下）	その他、ございますでしょうか。 よろしければ、事務局からの報告事項は以上とさせていただきます。 それでは、次第４の審議の方へ進めてまいります。 川上会長、以降の進行をお願いいたします。
川上会長	○ 審議 それではレジュメに基づきまして、審議を進めて参ります。
川上会長	○ 【議事１】リクエスト収集導入に係る収集体系の見直しについて 「リクエスト収集導入に係る収集体系の見直しについて」これを議題にします。まず、事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局（奥田）	それでは「リクエスト収集導入に係る収集体系の見直しについて」ご説明させていただきます。
	【資料１ 説明】
川上会長	ありがとうございました。 前回、いろいろとご質問をいただいたものを踏まえながら、粗大ごみに留まらず、全体的な収集体系を、今説明されたような形で改革をしていきたいということを、詳細に亘って説明していただきました。 皆様方のご意見をいただきたいと存じます。またご質問があればどうぞ。
北委員	収集体系の見直しで、第一回では、不燃物、ペットボトル等については月一回集積所にもっていくということで出てましたけれども、今回は集積所から戸別に変更になったということでございますか。
事務局（塩野）	環境企画課の塩野でございます。 第一回の時の粗大ごみのリクエスト収集についてということで資料５というのがありますけれども、その中で、現状、不燃物とかペットボトル、また有害ごみ、粗大ごみについては集積所またはステーション方式で収集しておりますけれども、その中で、粗大ごみをリクエスト収集に移行した場合、まず粗大ごみについては戸別で収集していきたいと。それに伴いまして、集積所のあり方につきましても、不燃物やペットボトルにつきましても、リクエスト収集を導入するときに収集体系を同時に見直していきたいと。その場合、集積所の廃止、戸別収集の拡充ということで、不燃物、有害ごみ、ペットボトルにつきましても、基本方針とした

北委員	ら、戸別の拡大ということで、無料で回収させていただいたらどうか、というのを提案させていただいたところでございます。 では、前と変わったということですね。前回は集積所を残すというお話ではなかったですか。
事務局（塩野）	いえ、そういったつもりではないです。 リクエスト収集を導入する場合に、集積所のことにつきましても、色々検討していく必要があると。その中で、収集体系を見直すと。集積所の廃止と戸別の拡充という観点からしますと、不燃物やペットボトルも戸別の収集のほうがいいのではないかと。その辺も今日議論していただければと思います、提案させていただいております。
中村委員	基本的にリクエスト収集と戸別収集に対しては賛成の立場です。しかし、現在行われている月一回の粗大ごみの回収につきまして、ご近所の方々の絆的な要素が非常にあるんですよ。それが、昨今福祉の部分では自治会単位で見守りをするとか、お隣さんどうしてはるとかいう、昔でいう井戸端会議的な要素を含んでいる中でですね、公助ではなくで、共助の部分で役に立っているという風に私は理解しています。ですが、このリクエストということに入った場合ですね、その部分が、ご高齢者の方含め、単身の方もおられて、何かしら情報の入ってくるソースであるんじゃないのかなという感じがするんです。平素、1ヶ月の収集の中でですね、ご近所の方が、おばあちゃん今度何か荷物ありますか、という尋ね合いをやっているわけですよ。その部分がね、今後コミュニケーションという部分でリクエストの中に入ってくるのかということ。 それと、お電話をさせていただいて、日にちを決めさせていただいて、収集に来ていただくと。で、お勤めになっている方がですね、必ずしもその日におられなかった場合にですね、非常に能力が制約されてくるのではないかなと思うのですが、その辺いかがですかね。
事務局（塩野）	中村委員さんがおっしゃった地域の福祉や見守りは非常に重要な部分があると思います。当然、収集課のほうではふれあい収集の一環として、訪問したときに確認を行っているということも聞いておりますし、可燃ごみを週2回収をおこなっておりますけれど、1週間ごみがでてない、何かおかしいやないか、ということで、ごみ収集をする中で、地域の見守りとまでは大げさにいえませんが、地域の安否確認やそういうのもいくらか貢献できている部分はあると思います。これをリクエスト収集に移行した場合、地域の助け合いというのがいくらか薄れていくの

	ではないかというのは、懸念しております。 ただ、今度導入していったときにも、家の中から玄関先に出す、そのお手伝い。なかなか重量物を玄関先に出す、ということは本人にとっても難しいことになろうかと思しますので、その辺は地域や民生委員の方々のご協力を得ながら、家の玄関先まで出していただくということで、地域の福祉や見守りというものなんぼか可能かなと思っております。 また二つ目の勤務者、昼間お勤めでおられないという方について、当然電話で事前に申し込みいただいておりますので、いつまでに出しておいてくださいということになります。詳細については今後になりますけれども、その方がお休みのときに希望日が叶えば、それば一番ベターかと思っておりますけれども、多数の申込者があった場合はなかなかそういう形にはならない可能性もあります。収集日の当日の朝にだしていただくという形で進めていきたいと思っておりますけれども、その辺の進め方につきましても、第一回のリクエストの課題の検討の中で、出し方や一時多量のごみ、緊急的に取りに来てほしいという場合など、方向性が決まりましたら考えていかねばならないと考えております。
中村委員	月一回の集積所で自治会の役員なり民生が集まることによって、町内や近隣の情報交換をやっているわけなんですよね。それが戸別に移った場合、何かしら崩れていくのではないかなと。福祉の部分で考えたときにですね、その辺を織り込んで、私自身はリクエストなり有料というのは賛成の立場でおるわけですがけれども、何か考えられる点があれば、聞かせていただければありがたいなと思います。
北委員	資料１の７の収集方法の見直し（案）に係る経費の増減とありますけれども、この集積所なしの市の案でいきますと、年間９，０００万ぐらい増えてしまうと。その見返りとしてごみが減ってくるのではないかと考えてらっしゃるわけですね。だけど、単純にこれだけ見たら年間１３億も赤字になっておるのにまだ赤字が増えるのと違いますかね。
事務局（奥田）	確かに収集の場所が８００箇所が４０，０００箇所に増えていきますので、その分、収集コストは上がっていくと思うのですがけれども、ただですね、一般廃棄物の可燃ごみのように週に２回も収集するほどの量ではございませんので、収集経費はがんばって圧縮していけるのかなと思っております。
北委員	これは無料で計算されておるのですか。

事務局（山下）	こちらの計算につきましては、有料の料金等は加味しておりません。かかる収集経費の増減のみになります。
梶谷委員	今、私たちが自治会のなかで、集積所で見回りをしております。で、待って2時間や3時間で、朝の6時半から、集積所にいてるという状態があります。先程委員さんからお話がありましたけれども、情報交換の場というよりも、当番で難儀している状態は事実です。情報交換は他の場所でも情報交換できるようなシステムがあるようにも思いますし、作ってもいけると思います。自治会の負担としては、うちの地域としては軽くなります。 その点についてはありがたいと思うのですが、これを有料にするのは、粗大ごみのみと受け取ったのですが、その場合、びん・缶やペットボトルも一緒に回収していただくという風に理解してよいですか。それとも別に電話しても取りにきていただけるということでしょうか。
事務局（奥田）	有料で導入させて頂きたいのは、粗大ごみ、大きいごみですね。大きいごみのみをそのまま取りに行く、その部分において有料にさせていただきたいなと思っております。それ以外の不燃物、不燃物にはかなり金属が含まれておりますし、ペットボトルは資源としてリサイクルさせていただいておりますし、それから有害物に関しても、その中から水銀等を抽出できますので、それらに関しては無料で収集させていただきたいなと思っております。
梶谷委員	それは別々にお願いしても来ていただけるということでしょうか。
事務局（奥田）	電話してお申込いただくのは粗大ごみのみです。それ以外についてはごみのカレンダーを作らせていただいて、何月の何曜日に出して下さいよというような形で収集させていただきたいなと思っております。
梶谷委員	それは戸別に収集していただけるのですか。一軒ずつ家の前を見ていただけるということでしょうか。
事務局（奥田）	どうしても住宅の構造上、軒先に出せるところと、避難通路として確保する必要のある部分で、出せないところがあると思いますので、建物の構造的なものを加味しながら、出し方については協議していきたいなと思っております。それから、今までの拠点という形ではかなり遠いところもありますので、廃止させていただいて、より出しやすい場所に設定させていただきたいなと思っております。

梶谷委員	それでは私達のような集合住宅の場合、最上5階まで、そういう場合でも、上まで登って頂けるのかどうか。その辺の市の考え方はいかがでしょうか。
事務局（奥田）	繰り返しますが、軒先が避難通路になっていたりしますので、集合住宅に関しては、できるだけ近い場所に設定したいと思っておりますが、各戸に出していただくのは無理があるかなと思っております。
梶谷委員	それでしたら戸別にはならないですよ。また集積所を設けるということですから。それでは、市のほうではここまで手厚いことをするので、という部分が見えてこないです。戸別戸別とおっしゃいますけれども、戸建ての場合は道端というよりも、軒先に置けますのでね、ずっと回れるという考え方ですわね。で、受け取り方が悪いですがね、高層になるとみなさん上まで上がっていかねばならないですわね。だからそういう部分で避難通路があるからとおっしゃいますが、避難通路だけでもないんです、そこはね。だからそこらへんの市の詰め方に関しては私は疑問を感じます。全て軒先とおっしゃるのであれば、すべて軒先にしなければならぬし、集合住宅の場合はどこかに設けなさいというのであれば、これまでと同じじゃないですか。そこのところをもう少し市の方で練っていただきたいと、そのように思います。
堀野委員	有料の場合、どのくらいの金額を想定されておるのですか。単位が難しいでしょうが、1個あたりいくらというか、そのあたりどうなのですか。
事務局（奥田）	まだ、そこまではこれから相談させていただきながら決めていきたいなと思っておりますけれども、奈良県下の状況だけ言わせていただきますと、前回の資料5としてお配りさせていただいておりますが、大和高田市が有料リクエストを行っておりますが、4段階に分けて、300円から1,200円という形で収集しております。桜井市に関しましては品目的に5段階に分けて、200円から1,500円という形で収集しております。五條市に関しましては、1個500円という形になっております。生駒市に関しては、1個300円という形になっております。あと、資料5のほうで、A3の大きい表で付けさせていただいておりますけれども、だいたい料金的には最低が200円から最高が2,700円で設定されているということです。
堀野委員	梶谷さんのお話と若干似ているのですが、私のところも非常に道

	路が狭いということがありまして、戸別収集といっても今、車が入ってきてくれないわけですね。そこで、どこか広いところへ持っていくということをやっているわけですが、そういうところも含めて、先程の集合住宅の高層階の問題と、それから狭いところの回収について検討していただきたいなと思います。
事務局（奥田）	その辺に関しては先程も言わせていただいたように、今収集に回らせていただいている集積所については廃止させていただきたいと思っております。その中で、新たにより利便性のある形で収集させていただけるように考えていかねばならないと思っております。
北委員	私の一方的な解釈でね、経費のこと全般をお伺いしてですね、かなり赤字になる、つまり歳入から歳出を引くと、年々歳出が年々増えてきているので、今のようなご提案をなさったのかなと理解しておったのです。ですが、配布資料を見ますと平成23年は15億4,000万の赤字ですね。24年は13億8,000万、25年は12億を切ったと。たまたま去年は13億となっておりますけれども、年々ごみの収集にかかるごみの収支幅が悪化しておるということではないように理解するのです。けれども、そうなったときに、有料化で粗大ごみ収集を企画された背景というのがわかりにくいのです。このままいくとパンクしちゃうよとかいう風には理解できないのですけれども。
事務局（奥田）	まず経過的な話ですが、焼却場の発電している売電の金額自身もかなり跳ね上がっているという部分で低くなっているということもございます。あと、ごみの発生量的にはここ数年はずっと横ばいなんです。そんな中で、収集に関して、収集人員はほぼマンパワーでやっておりますので、その部分に関しましては一年一年歳をとっていきますので、その部分に関しましては若干報酬が上がっていくというような形です。 で、もう一つは、なぜリクエスト収集に踏み切るかという形なんですけれども、まずかなり集積所に持っていくのが大変やというような話もお聞きします。それから、高齢者であったり生活弱者の方もおられます。また橿原市のごみの出し方なのですから、月に1回、自治会が設定して頂いた場所に収集するという形で、平均的な粗大ごみの排出量に比べて、2倍ぐらいの排出量があるという部分がございます。奈良市自身も平成7年に導入されたとき、私自身、聞きに行かせていただいたのですけれども、奈良市も同じような形で、排出抑制という形で、安易に捨てられる、安易に不法投棄になっても回収してもらえる、という部分で、かなり粗大ごみの量が多いから、踏み切るんだという話がありました。

鶴田委員	そういう部分も含めて、リクエスト収集という形に移行していきたいと思っております。 2点ご質問させていただきたいと思います。 市民のことを考えますと、リクエスト収集はいいサービスだなと思います。それで、私どもの業界の中で、生駒市のリクエスト収集に携わっている方がいらっしゃいます。それで、月の委託料はどれくらいかと聞いたところ、確かなところでないので申し上げにくいのですが、入札で落とされて、今回、橿原市の場合はかなり聞いた額から高い金額になっておりますので、収集に関しては民間委託での入札というのを考えるのもひとつかなと思う次第です。 それでもう1点が、私どものこういう資源のリサイクルをやっている業界の中で、今、各ステーションで回収をされているわけですが、そこへ軽トラックで無許可で取って回っている。これは市民の方が出された資源物であったり古紙であったりを収集して生活の糧にされている。これも許可があればいいのですが、無許可で回収されているという状況、俗に言う抜き取り行為ですね、やっぱり業界の中でも問題になっております。戸別で行くのであれば、リクエスト戸別で、そういうお金になるものをやっていただくほうが、せっかく出された市民の方が、全然知らない無許可の業者が持って行って生活の糧にするということになりますので、拡大して検討していただくというのもひとつじゃないかなと思いますけど、その点いかがでしょうか。
事務局（奥田）	収集運搬についてはおっしゃるとおり、民間委託の方向も探っていきたいなと思っております。 もう1点につきましても、現在粗大ごみの拠点というのがある程度把握されておりますので、そこへ取りに来たり、通勤途中であるからといって、安易に市外か市内の方かはわかりませんが、いろんなものを捨てられているという部分の不法投棄行為もございますので、拠点を廃止することで、そういった点についても防止できるのかなというように思っています。もう1つは、戸別に出していただく部分につきましても、可燃ごみと同様に自己の責任において出してもらう中で、収集対象物でなかったら取れないといった形で置かしてもらうので、より排出の方法であったりという部分で厳正にさせていただけるのかなと思っております。
中井委員	粗大ごみの収集なんですけれども、この受付方法として、おそらく電話しまして、受付でオペレーターですか、出られまして、状況を聞かれる

	と。そして量なりを判別されて、料金等もある程度仮定された中でおっしゃるかと思います。料金においてもですね、3段階なのか、4段階5段階なのか分かりませんが、料金の状況においては、その徴収方法、おそらくシールか何かですね、求めてということになるかと思いますが、しかしそのシールを求めるにおいてどれだけのシールを求めたらよいのかと。無駄なシールを買う必要もなかろうと。そして仮に徴収ということでシールを貼らないということであれば、また振込をするのかと。これやっぱり市民の負担になると思うんですね。その辺もやはり、今なんか非常に簡便なのですけれど、そういう動作がそこにでくるのだろうか、ということ。 それからもうひとつ、大きなサービス業とすれば、タイヤとかバッテリーとか家電とか、これをどうするのかと。これは違いますねんと、これは特定の業者に、それなりの業者に処分していただきますねんと、こういう風におっしゃるのかと。ここまでなされるのだったら、タイヤもバッテリーも家電も全部ですね、徴収されて、そして市民のサービスに供すると、これぐらいの思い切ったことをなされると、それなりに市民のコンセンサスも得られると思いますよ。樫原市が先陣きってそれをやるというのも1つの可能性であると思います。これは市の方の考え方によるでしょうけれども、その辺のところいかがでしょうか。
事務局（奥田）	リクエスト収集の受付の形は委員さんがおっしゃられたような形で流れていくのかなと思います。電話していただいて、どういうものですかというやりとりがあって、その大きさによって金額を決めさせていただいて、シール制という形で思っているんですけれども、前もってシールを買っていただいて貼り付けていただいて、出していただくという形になると思います。 それからあと収集対象物ですが、おっしゃることはわかるんですけれども、タイヤであるとかバッテリーであるとかは、ある程度回収の方法であったりルートであったりというのが明確に決まっておりますので、タイヤ交換されたときにタイヤを引き取ってもらう、バッテリー交換したときにバッテリーを引き取ってもらうという形のほうがスムーズではないかなと思います。それ以外に関しては、できるだけ収集品目の拡充をしていきたいのですが、樫原市には最終処分場がありませんので、それを自分で、できるだけ負担にならないような形で、石であったりコンクリートであったりというようなものは、これまでどおり独自のルートで処分いただきたいと思っております。
中井委員	まあ、寂しいことですがね。1つの提言としておきます。

吉原委員	今、現行はですね、祭日は収集していただいておりますか。
事務局（奥田）	はい。
吉原委員	これですね、市民サービスとして、祭日だけではなくに、戸別収集もですね、土日を含めた形で収集できるような体制をできれば考えていただければ、もっと市民サービスに繋がるのではないかと思いますので。ご検討願いたいと思います。
事務局（奥田）	今、ハッピーマンデーという形ですね、月曜の区域がお休みになるという形の中で、月木コースと火金コースで、ごみを家の中に貯めてもらう頻度が変わるという部分で、祭日は収集させていただいているというのが主な形なんです。一週間で出たごみは一週間で収集して、それを中間処理していくという形ですので、市民さんとしてはいつでも何曜日でも出せるというのは便利かも知れないですけども、それをする事によって収集コスト的なものはかなり上がっていきますので、できれば、月木、火金というコースの中で、進んでいきたいと思っております。
中上委員	それは市の人も休み欲しいですわね。当然だと思いますよ。祭日連休続きの5月も来てくれてはんねやからね。それは、私らは当たり前土日ぐらい休んでもいいと思いますよ。
榊谷委員	今の説明じゃない。粗大ごみの話なんです。
吉原委員	リクエストに関してですよ。
榊谷委員	粗大ごみのリクエスト方式になったときに、祝日や土日もお願いできないかという話です。
吉原委員	だから月の全部ではなくても、月に1回の土日とか、2回の土日とか、含めて検討いただけたらいいのかと思うんですけども。
米田副会長	その土日は単価上がってもええのか。
吉原委員	単価のほうは別としてね。
榊谷委員	それは上がったらかんのとちがう。仕事に行ってる人の方が費用がか

	かるねんで。
米田副会長	土日は必要な休みちゃうかな。
梶谷委員	それはせやけど、もしそねんしようと思うなら、土日に来てくれいうとこ出てくるで。
中上委員	結局ね、日曜手当てついたらプラスマイナスで赤字になりますやん。当然出ておられたら日曜手当てって付くと思うんですよ。それで結局収集するのにまたお金かかるのと違うんかな。
吉原委員	そこは代休取れば一緒でしょう。
米田副会長	リクエストで取りにいける日は週に何回って決まんねやろ。月火水とかと違うの。1週間全部行くの。
事務局（奥田）	基本的には一般収集と同じような予定に当てはめていきたいと思っております。回収するときに道路に面した敷地内に出して、シールや不用品やというのをはっきりと明示していただければ、立会いの方は不要ですので、そういう形で対応させていただこうかなと思っております。
梶谷委員	道路に面したところに誰も見ないでそこに置いておくと、わかりませんでそなん。そのまま散乱させる場合もありますね。いたずらでね、ばら撒いてる場合もあります。難しいと思いますよそこのところが。 やはりできる限りリクエスト方式というのはピンポン鳴らしてですよ、そして出して下さいよ、今来ましたので、というのが1番正しいリクエスト方式だと思うんです。それに近い方法を考えないと、その辺に散乱してしまうような状態になりかねないと思います。例えばシールを貼ったとしましょう。そのシールがいたずらで剥がされて、物だけになるという場合もありますよ。いろんなことを想定していただきたいと思います。 それから粗大ごみのリクエスト収集を土日にしてあげて欲しいという話が出ましたけれども、それは、やっぱり働いている方が多いからなんです。これは土日のときも希望があったら来てあげて欲しい。そういう話なんです。それはさっき私が言った事に繋がってくるんです。置いて出て行ってしまった後、収集ができなかった場合、そのまま散乱してしまう場合があります。それはシールとかなんとかいう話と繋がってくるんですが、もしシールにしたら、シールを剥いでしまう場合もあります。

米川委員	色々なことを考えなければならないと思います。 この会議は廃棄物の減量ということが一番大事なことやと思うんですけども、資料作ってくれた方は熟慮してくれた上でこういうふうに計画を作ってくれていると思うんですけどね。その前に、粗大ごみにしても、出てきたものがリサイクルできるようなものも一緒に粗大ごみとしてどさっと出してることも、問題が多いのではないかなと思います。で、ごみを通常入れてる袋の中にも、リサイクルすればいいようなものでも、一緒に燃えればいいやということで全部入れてますので、そういうところの区別をちゃんとできるような、指導というか、これをもうちょっと徹底したほうがいいと思います。で、これは自治会で資源ごみの回収をやってて感じたんですけども、生ごみ以外はほとんどリサイクルできるのと違うのかなと、生ごみでも今はお金かけてリサイクルしてはりますけれども。世の中にあるものはほとんどリサイクルできるので、ごみの減量は自然にそういうこと勉強すれば進んでいくと思うんです。だからこんな会議やってるより、これをさっさと始めたらどうかなと僕は思うんです。 もう一つ言いたいのは、あと何年かしたら人口がごそっと減るというところで、これがどれだけの効果があるのかなと、いうところも若干考えたりするんですけども。
事務局（塩野）	今、米川委員さんがおっしゃったように、よく国が3R という言葉を使っております。まずリデュースということで、ごみを減らす、ということが第一目標、で第二目標がリユース、要は再使用ということで、リサイクルとは違うんですけども、そのものをリサイクルショップへ出すとか、お友達に利用していただくとかで、要は廃棄物にしないと。で、三番目がリサイクルということで、金属類でしたらアルミ缶を溶かしてまたアルミ缶にするとか、車の部品にするとか、そういうことを目標に掲げてやっております。本市の場合は現在でも、粗大ごみ、または金属から出てくるアルミまた金属の部分については、そういう事業者さんに売却をしております。今後このリクエスト収集を導入していった場合、例えば自転車やタンス、テーブルとか色々出てくる可能性があります。そこで、先程奥田課長が説明しましたように、シール制と思っておりますけれども、その中にこの自転車やタンス、テーブルが、これリサイクルしても構いませんよ、というような意思表示をしていただいて、出していただくというのも可能かなと。また今現在リサイクル館のほうで、持ち込みされた家具類とかを、リサイクルフェアで市民の方に低廉なお金ですけども、そういう部分では還元しているというのは現状であり

	ます。こういうリクエスト収集を導入した場合も、そういう意思表示をなんらかの形で取ることによって、廃棄物ではなく、焼却することなく、またそれをリサイクルできる、できないものについては今までどおり金属とかアルミとかいうのを、破碎した後に回収してリサイクルに回すと、というようなシステムはありますので、その併用を利用するような形で、リサイクルとかリユースとかを進めたらよいのではないかという考えは市の方でもっておりますので、できるだけそういう方向でまた検討していきたいなと思っております。
中井委員	要するにね、大前提は費用対効果、これを前提にしてほしい。やたら、これはいいんだということで、労力、手間隙かけて、大義名分としてはいいでしょうけれども、しかし歳出がどんどん増えていくというようなことであれば、これはその効果がないと。だから我々は一般市民として、税というものに対してはですね、皆、汗水垂らして納めたものですから、市としてはそういうところを十分わきまえて、これはこうだと、これにおいてかかる費用は効果があるのだと、いうことをきちっと判別して、その状況を見極めていただきたいという風に思うのですけどね。
北委員	今、お話を伺ったところではね、反対という意見は出てないと思うんですよ。ただ具体的な料金体系はどうであるとか、やり方を具体的に示して欲しいということの質問が結構ありますので、今日はもうこれで終わりにされてですね、次回、具体的な案を提示されたほうが議論としては進むような気がしますけど。
事務局（塩野）	第一回の際に、粗大ごみのリクエスト収集について説明をさせていただいたときにですね、議事2というところでですね、またその他というところでちょっと話をさせていただこうかなということは思っておりました。というのは、リクエスト収集をしていく中で、いろんな課題があります。先程各委員さんから、料金のこととか、どこへ出したらええねんとか、どのような受付方法をしていくんやとか、不法投棄対策をどうしていくんやとか、いろんな課題、それは第一回の資料5でもちょっと触れさせていただいております。で、そういう内容を市としても全然考えていないわけでもございません。そういうリサイクルとかリユースできるような仕組みを盛り込んだ有料のシール券を作ったらどうやとか、料金は近隣自治体とある程度幅があっても、これはやっぱりあかんのじゃないかなと、いうようなところもございますので、ある程度、市の考え方を提示しながら、各委員さんに、またいろんなお言葉をいただきながら、進めていきたいなというところはございます。それを第三回

川上会長	の基本の審議内容にしていきたいなど。この第二回につきましては、提案させていただきました、集積所の廃止と戸別収集の拡充の方向性を、この審議の中で、ある程度決めていただければ、次は各論に触れていって、それならどうしていくんや、というところを話を進めていきたいと思っておりました。今、北委員さんがおっしゃったように、ある程度のところは賛成の方向というような話もございますけれども、詳細がわかった上での判断をするほうが、このリクエスト収集の導入については、より方向性を決められるということであれば、市の考えを提案しながら進めていくのもやぶさかではないと思っております。そのへんをまた会長さん、委員さんのほうで判断していただければと思います。その場合には、市の考えを詳細には提案していきたいと考えております。 他にございませんか。 みなさん、長時間に亘りまして、いろいろとご意見を出していただきまして、ありがとうございます。集積所を廃止して戸別収集に切り替えると、これは樫原市における清掃行政における大改革だろうと、このように思いますね。ただいま皆様から、前回も同様ですが、貴重なご意見を出していただきました。 方向性としてはですね、市の方で提案された方向に向けて、さらに検討を進めていくということについてですね、基本的な了承を得たのではないかと存じますが、皆さんいかがでございますか。 ただ、それについてはいろんな課題があると、そういうことでございますね。本日出していただいた資料でもですね、振り返っていただきますと、3ページにも収集方法の体系の改正に伴って戸別収集と集積所の収集の、メリット・デメリットが記載されております。うまく要約されていると思いますね。どういう制度でも、100点満点のものはございません。必ずそれに伴って新たな課題が出てくると。その新たな課題、マイナス面をどうクリアしていくか、最小にしていくか、ということが制度改革のポイントだろうと思うんですね。ここで、先程から皆様が提示されたのは、ここで提示されているような問題点を指摘されたのではないかと、このように私は受け止めているわけでございます。ここで、この3ページの上の欄、ごみ集積所を設置してやるということによるプラス面、下から丸が2つ書いてありますが、地域コミュニティとのかかわり、というのが上のほうですね。それから下のほうが先程から出ておりますが、効率的な収集、コストベネフィット、それをどう確保していくか、これが課題だろうと思うのですね。こういう課題について、やっぱりきちんと対応策を提示されないと、市民合意も難しいと思いますね。特に新しい料金体系を導入すると、セットで方向性の中に出ております
------	--

	ので、そういうことを考えましてもですね、やっぱりここで掲げられておる、デメリットを最小にし、メリットを最大にするという取組をですね、ひとつ市のほうで取りまとめていただきたい。そういうことによって、審議会の委員の皆様方、ひいては市民合意というものが得られるのではないかと、こういうように思います。 他都市のほうでもいろんな実験が行われております。また、樺原市独自としてもいろんな工夫があるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ、これは次の第三回で、いろいろと事業全般に係る課題も関連として出てくるかと思えますね。そういうものを含めて、さらに具体的な、私は制度設計ということについて前回も申し上げましたが、要は基本的な制度設計に係る事項を出して頂きまして、さらにそれをブレイクダウンというか、本日も皆様方から提起された課題を含めて、さらに具体的な制度設計に踏み込んで頂ければと、こう思う次第でございます。 というようなことで、本日のメインテーマでございます、新たなごみ収集体系の問題について、一応これで審議を終えたいと思います。
川上会長	○ 【議事２】その他について そこで、レジュメに戻りまして、その他としてですね、当局の方から説明をお願いします。
事務局（塩野）	ありがとうございます。いろいろな貴重なご意見をいただきました。事務局として、十分それを受け止めて、進んでいきたいと思っております。今回の審議会の意見の内容を踏まえまして、次回、第三回の審議会の内容ですが、ごみ集積所の廃止と戸別収集の拡充の大筋の了解を得たとして、その中で粗大ごみのリクエスト収集の仕組みづくりをどのようにしていったらよいか、というところを、今度第三回の議題としていろいろ審議していただきたいと思っております。その内容につきましては、第一回のときに様々なリクエスト収集における課題がございました。その中で、収集に関する課題であるとか、手数料に関する課題であるとか、ご提示させていただきました。 具体的に言いましたら、リクエストの対象物をどういうものにしていったらいいのか、受付方法をどういう形で、電話受付、ウェブによる電子データによる受付等々ございますので、どういう形で受付をしていったらいいのか、また排出する方法とか、一回でリクエストに何個まで申込ができるのか、そういうところは収集に関する課題であります。また、手数料についての課題につきましても、ある程度の大きさ、例えば可燃

	ごみ袋に入らないような大きなものについては、これはリクエスト収集の品目に該当するのではないかと。手数料についても何段階方式で料金を設定したらよいのか、市民さんの購入方法はこういった形で出していったらよいのか。また、先程委員さんからご意見が出たように、はがされる、そういうようなこともあるし、リサイクルやリユースできるような方法を考えながら、色々なシールを作っていったらいいのではないかなど、そういうところの課題もございます。また、その他といたしましても、先程から意見ありましたような、不法投棄の問題であるとか、なかなか家から持ち出しが困難である方についての対応、また、生活保護を受けておられる方の対応とか、このシステムを導入する中では、いろいろな課題があると思います。その辺を、事務局からある程度意見を提示させていただいて、また委員さんにいろんな意見を聞いて、作り上げていけばよいかと思っております。この第三回に提案させていただきながら、審議していただいたらと思っております。 それと、もうひとつが市民さんの意見聴取ということで、市民アンケートの是非、これをとるべきなのか。委員さんがおられるのでその中で、もんで行ったらいいんじゃないかとか、もしとる場合、こういった内容を市民アンケートに盛り込んでいったらよいのかなど、そのあたりもひとつの議論の場として提案させていただきたいという考えを持っておりますので、そのへんを検討させていただきまして、第三回の資料といたしまして、こちらから提案するような形で、第三回の審議会を進めていきたいと思っております。
川上会長	ありがとうございます。ただいま詳細な制度設計に係る事項につきまして、ぜひ、第三回で議論していただきたいと思っております。 最終的にこの審議会は答申をしなければいけません。市長さんから諮問を受けております。それを前提として、市民の意見を聞いて、最終的な仕上げにもって行きたいということを提示されたわけでございます。
事務局（塩野）	提案をさせていただいて、より具体的なほうが進めていけるのではないかとということで、言わせていただいているということです。決まったということではありませんので。よろしくお願いします。
川上会長	第三回はそういうことで進めていくという心積もりをいただきたいと思います。 それから次回の開催日程について。どうぞ。
事務局（塩野）	次回、第三回の開催の日程ですけれども、12月1日（火）13：30

	から、今日と同じ場所のここ、クリーンセンターかしはらの３階、研修室で行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
川上会長	万障お繰り合わせいただきまして、ご出席お願い申し上げます。
川上会長	○ 閉会宣言 以上をもちまして、本日予定されておりました報告事項、審議事項を終了いたしました。最後に特にご発言がございましたらどうぞ。
米川委員	最終目標として、全部出てくるごみが無料化になることを目標としてやっていただきたいなと思います。
川上会長	他にございませんか。 それでは長時間に亘りまして、熱心にご審議いただきありがとうございました。本日の審議会は、これをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。